

農業の成長産業化に向けた国の取組方針

(要旨)

政府は、令和3年6月18日に経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）等、令和4年度予算編成等今後の政策の方向性を示す4計画を決定した。

農業については、輸出拡大やみどりの食料システム戦略の推進のほか、スマート農業の実装加速化、農地集約、担い手育成等生産基盤の確保・強化に向けた取組を進め、成長産業としつつ、所得の向上、活力ある農山漁村の実現、食料安全保障の確立を図ることが記載されている。

(各計画の構成) ※農業関係抜粋

経済財政運営と改革の基本方針 2021（骨太の方針）

- 1 グリーン社会の実現
- 2 官民挙げたデジタル化の加速
- 3 日本全体を元気にする活力ある地方創り
 - └ 輸出を始めとした農林水産業の成長産業化
- 4 少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現

成長戦略実行計画

- 2 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備
 - └ スマート農林水産業
- 3 グリーン分野の成長
 - └ 食料・農林水産業（みどりの食料システム戦略）
- 14 地方創生
 - └ 農林水産業の成長産業化による活力ある農山漁村の実現

まち・ひと・しごと創生基本方針 2021

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - └ 農林水産業の成長産業化
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - └ 関係人口の創出・拡大
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - └ 地域資源を活用した農山漁村（むら）づくり
- 6 新しい時代の流れを力にする
 - └ 農林水産分野でのDX推進

規制改革実施計画

- 3 成長の加速化や地方を含めた経済活性化に資する規制改革
 - └ 農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化など12項目
- 4 グリーン（再生可能エネルギー等）
 - └ 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた農地の有効活用等2項目

(農業に関する取組方針) ※各計画から抜粋

1 経済財政運営と改革の基本方針 2021 (骨太の方針)

輸出を始めとした農林水産業の成長産業化

- (1) 農林水産物・食品の輸出拡大
 - ・品目団体の組織化等による海外での販売力強化
 - ・農産物特有のリスクに対応し事業者の後押し等の施策推進
 - ・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の改正検討
 - ・加工・業務用野菜の国産切替え
- (2) みどりの食料システム戦略の目標達成
 - ・革新的技術・生産体系の開発・実装
 - ・グリーン化に向けた行動変容を促す仕組みの検討
 - ・国際ルールメイキングへの参画
- (3) 中山間地域等を含めた生産基盤の確保・強化
 - ・スマート農林水産業の実装加速化、支援サービス事業の育成
 - ・農地バンクの機能強化等による農地の集約・活用
 - ・多様な人材確保と担い手育成
 - ・新たな農業・農村ビジネス展開を大胆に進める仕組みの検討
 - ・土地改良事業の推進
 - ・家畜疾病対策
 - ・広域捕獲等の鳥獣対策の強化
- (4) 条件不利地域対策 (分散型国づくりと個性を活かした地域づくりの一部)
 - ・地域づくり人材の確保
 - ・農山漁村体験の推進

2 成長戦略実行計画

デジタル化 (スマート農林水産業)

- ・デジタル人材の育成強化のため、教育現場における外部人材の活用
- ・スマート農業のプロジェクト推進における、地域の大学や金融機関等異分野の関係者の参画推進 (コンソーシアム)
- ・スマート農業に必要な機器のレンタルやシェアリング等の支援サービス事業者の参入促進
- ・農村での調査、整備手法等をまとめたガイドラインの策定 (R3中)

グリーン分野の成長 (食料・農林水産業)

- ・みどりの食料システム戦略に基づき、革新的な技術・生産体系の開発と社会実装の推進 (農業機械の電化・水素化、農畜産業由来の温室効果ガス削減、農地における炭素の長期・大量貯蔵等)

農林水産業の成長産業化による活力ある農山漁村の実現

- ・地域をリードする成長産業とするための改革の推進 (重点品目、輸出産地・事業者への重点的な支援による輸出拡大等)

3 まち・ひと・しごと創生基本方針 2021

農林水産業の成長産業化

(担い手)

- ・経営感覚を持った担い手や新規就農者の育成・確保
- ・担い手の経営管理能力の向上の取組やターゲットを明確にした法人化の働きかけ等推進体制の見直し
- ・新規就農者の育成・確保に向けた魅力発信、きめ細やかな支援、広域での人材マッチング
- ・実践的なリカレント教育、生活面も含めた就農希望者の受入・サポート体制強化
- ・農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく民間の資金供給の促進
- ・人・農地プランの法定化を含めた位置づけによる担い手への農地集積・集約化
- ・農地バンクを軸とした貸借の促進

(生産振興)

- ・スマート農業の社会実装の加速化
- ・スマート農業に対応した実践的な職業教育や農業教育の高度化
- ・水田の畑地化・大区画化・汎用化及び防災重点農業用ため池や農業水利施設等の強靱化
- ・水田フル活用の支援等による高収益作物の導入促進
- ・麦・大豆の作付けの団地化、新品種・営農技術の導入、排水対策、安定供給体制の強化

(輸出)

- ・重点市場と輸出産地をつなぐ戦略的サプライチェーンの構築
- ・地域特有の産品を含む日本産品の正しい評価の普及
- ・品目団体の組織化や農産物特有のリスクへの対応、輸出拡大に必要な設備投資の推進

(その他)

- ・地域農業に関する方針決定への女性の参画推進、女性の就業環境の整備
- ・労働安全の向上を含めた職場環境改善の推進
- ・農福連携
- ・放牧や鳥獣緩衝帯、有機農業を含む持続可能な土地利用の仕組み
- ・地域の関係者が自発的に企画・実行するビジネスの創出
- ・新たな農村ビジネスの展開を大胆に進めるための仕組みの検討

関係人口の創出・拡大

- ・都市部人材を農村部での労働力不足を支援する人材として結びつける等農的関係人口づくりの取組を推進
- ・食や景観を活用したコンテンツの開発、古民家等を活用した滞在施設の整備等による農泊の推進
- ・農業体験農園の取組推進
- ・東京 23 区内におけるイベント、マルシェの開催
- ・二地域居住の促進
- ・子供の農山漁村体験の充実

地域資源を活用した農山漁村（むら）づくり

（地域振興）

- ・ 地域づくり人材の育成やネットワークの構築、地域を運営する仕組みづくり、中間支援組織の育成等による広範なサポート体制の構築
- ・ 農山漁村発イノベーションの推進や半農半X、農村地域づくり事業体（RMO）の育成
- ・ 農業体験等によるファンづくりや人材の募集・マッチングによる関係人口の創出・拡大
- ・ 農泊による都市農村交流やインバウンドの呼び込み
- ・ 商品開発や観光連携に対する専門家の助言等による世界農業遺産のブランド向上
- ・ 地域の食文化を活用した多様な価値創出のモデル地域の増加と環境整備
- ・ 農福連携

（地域資源や生活環境の保全）

- ・ 農業水利施設における安全対策
- ・ 野生鳥獣の広域的な管理の推進やスマート捕獲技術の開発・普及、地域の捕獲サポート体制づくり、ジビエの利活用の促進
- ・ 中山間地域の営農確立に向けた生産基盤と生産・販売施設等の一体整備の推進
- ・ 農地の粗放的管理等の持続可能な利用を図るための取組や中山間地域の特色を活かした農地の有効利用
- ・ 棚田の保全と棚田地域の振興
- ・ バイオマスの有効活用による農業施設へのエネルギー供給等エネルギーの地産地消と副産物の肥料利用による資源循環
- ・ 農業農村における情報通信環境の整備を円滑に進めるためのガイドラインの策定
- ・ 小さな拠点の整備と域内で財・サービスが循環する仕組みの創出

農林水産分野での DX 推進

- ・ スマート農業技術を現場で導入可能な価格で提供できるよう、農業者のニーズを踏まえた研究開発
- ・ 輸出重点品目の生産拡大やスマート商流の実現等のテーマに基づく現場実証
- ・ スマート農業機械のシェアリングや作業受委託などの新たな農業支援サービスを活用した生産性向上の実証や、民間事業者のスマート農業分野への参入促進
- ・ 現場実習や指導者育成による農業教育機関におけるスマート農業の授業充実
- ・ 農業機械から得られる位置や作業記録などのデータの連携・共有
- ・ 生産から販売消費までのデータ連携を実現するスマートフードチェーンプラットフォームの構築
- ・ 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の構築、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）の開発
- ・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構や公設試験場の AI 人材の強化